

島根県建設工事関連業務委託低入札対策実施要領の改正について

H31.4.11

総務部
防災部
農林水産部
土木部

1 主な改正内容

以下の理由により標記要領の低入札基準価格算定基準を変更する。

「業務の品質確保の観点から本社従業員等の賃金等を最新のデータに基づき見直し、業務区分「地質調査業務（一般調査業務）」における低入札基準価格算定のための率を変更する。」

改 定						現 行						
第4条関係 別表1						第4条関係 別表1						
低入札基準価格算定基準	業務区分	項目①	項目②	項目③	項目④	基準価格	業務区分	項目①	項目②	項目③	項目④	基準価格
	測量業務	直測費額	接量の測量費額	—	諸経費の48%	①～④の合計額	測量業務	直測費額	接量の測量費額	—	諸経費の48%	①～④の合計額
	地質調査業務（一般調査業務）	直測費額	接量の測量費額	—	諸経費の48%	①～④の合計額	地質調査業務（一般調査業務）	直測費額	接量の測量費額	—	諸経費の45%	①～④の合計額
	地質調査業務（解析等調査業務）	接人の費用	接経の費用	その他原価の90%	一般管理費の48%	①～④の合計額	地質調査業務（解析等調査業務）	接人の費用	接経の費用	その他原価の90%	一般管理費の48%	①～④の合計額
	土木コンサルタント業務	接人の費用	接経の費用	その他原価の90%	一般管理費の48%	①～④の合計額	土木コンサルタント業務	接人の費用	接経の費用	その他原価の90%	一般管理費の48%	①～④の合計額
	建築コンサルタント業務	接人の費用	特別経費額（適判手数料除く※1）	技術経費の60%	諸経費の60%	①～④の合計額	建築コンサルタント業務	接人の費用	特別経費額（適判手数料除く※1）	技術経費の60%	諸経費の60%	①～④の合計額
	補償コンサルタント業務	接人の費用	接経の費用	その他原価の90%	一般管理費の45%	①～④の合計額	補償コンサルタント業務	接人の費用	接経の費用	その他原価の90%	一般管理費の45%	①～④の合計額

別表2

低入札基準価格算定基準	業務区分	項目①	項目②	項目③	項目④	基準価格
	測量業務	直測費の額	接測量の調査費の額	—	諸経費の48%	①～④の合計額
	地質調査業務 (一般調査業務)	直測費の額	接測量の調査費の額	—	諸経費の48%	①～④の合計額
	地質調査業務 (解析等調査業務)	直人費の額	接測量の調査費の額	その他の原価の75%	一般経費の48%	①～④の合計額
	土木コンサルタント業務	直人費の額	接測量の調査費の額	その他の原価の75%	一般経費の48%	①～④の合計額
	建築コンサルタント業務	直人費の額	接測量の調査費の額	特別経費の額(適判手数料除く※1)	諸経費の60%	①～④の合計額
補償コンサルタント業務	直人費の額	接測量の調査費の額	その他の原価の75%	一般経費の45%	①～④の合計額	

別表2

低入札基準価格算定基準	業務区分	項目①	項目②	項目③	項目④	基準価格
	測量業務	直測費の額	接測量の調査費の額	—	諸経費の48%	①～④の合計額
	地質調査業務 (一般調査業務)	直測費の額	接測量の調査費の額	—	諸経費の45%	①～④の合計額
	地質調査業務 (解析等調査業務)	直人費の額	接測量の調査費の額	その他の原価の75%	一般経費の48%	①～④の合計額
	土木コンサルタント業務	直人費の額	接測量の調査費の額	その他の原価の75%	一般経費の48%	①～④の合計額
	建築コンサルタント業務	直人費の額	接測量の調査費の額	特別経費の額(適判手数料除く※1)	諸経費の60%	①～④の合計額
補償コンサルタント業務	直人費の額	接測量の調査費の額	その他の原価の75%	一般経費の45%	①～④の合計額	

2 適用

平成31年4月15日から施行し、同日以降に入札公告、指名通知を行う業務委託から適用する。

3 その他

最低制限価格の算出についても本要領別表1、別表2によるものとし、適用は上記「2 適用」と同様とする。